

神奈川県立スポーツセンター障がい者スポーツ教室 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドライン

令和3年6月16日策定
一般社団法人神奈川県障がい者スポーツ協会

神奈川県立スポーツセンター障がい者スポーツ教室（以下「当教室」という）について、令和3年2月15日付改定の公益財団法人日本スポーツ協会・公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 連名で出された「スポーツイベントの再開に向けた感染症拡大防止ガイドライン」を準用するとともに、各スポーツ団体が発出する感染症拡大防止ガイドラインを踏まえ、当教室における感染症拡大防止ガイドラインを定める。なお、内容は今後の感染状況等を踏まえ、変更する可能性があることをご留意ください。

1 共通事項

- (1) 次の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。
 - ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- (2) マスクを持参すること（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）。
- (3) 会場に入る際には、こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- (4) 他の参加者、主催者スタッフ等との距離を確保し、「3密（密集・密閉・密接）」を避けるとともに扇風機等を使用して十分に換気を行うこと。
- (5) 競技で使用する用具については、適宜アルコール等による消毒を実施すること。
- (6) 教室終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者（事務局）に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

2 当日の対応

(1) 体調の確認

教室当日（初回）に、主催者が参加者に次の情報の聞き取りを行う。初回以降は、当日の体温及び体調チェック事項の有無を確認する。

- ア 氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号等）※個人情報の取扱いに十分注意する。
- イ 教室当日の体温
- ウ 教室実施前2週間における次の事項の有無（次の事項に該当する場合の参加は認めない。）

- ① 平熱を超える発熱
- ② 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
- ③ だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
- ④ 嗅覚や味覚の異常
- ⑤ 体が重く感じる、疲れやすい等
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
- ⑦ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ⑧ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされる国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

(2) マスク等の着用

教室中のマスクの着用は参加者等の判断によるものとするものの、受付、着替え、移動時等のスポーツを行っていない間、特に会話するときには、マスクの着用をすること。ただし、過敏症等によりマスクの着用が困難な場合は、事前に事務局に相談すること。

- (3) 飲み物は各自で用意し、ペットボトル等の回し飲みはしないこと。また、マスク等を着用しながらの運動は、脱水症状等を起こす恐れがあるため、こまめな水分補給をすること。

- (4) 教室開催日は参加の際に、毎回 LINE コロナお知らせシステム・感染防止対策取組書の二次元コードを読み取り、登録をすること。

3 スタッフの対応

(1) 体調の確認

教室初回に、スタッフから次の情報の聞き取りを行う。なお、初回以降は、当日の体温及び体調チェック事項の有無を確認する。

ア 氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）※個人情報の取扱いに十分注意する。

イ 教室当日の体温

ウ 教室実施前 2 週間における次の事項の有無（次の事項に該当する場合の参加は認めない。）

- ① 平熱を超える発熱
- ② 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
- ③ だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
- ④ 嗅覚や味覚の異常
- ⑤ 体が重く感じる、疲れやすい等
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
- ⑦ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ⑧ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされる国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

(2) マスク等の着用

指導者（スタッフ）は、受付時等は、必ずマスクを着用して対応する。

また、教室の指導中も可能な限り、マスクの着用又はフェイスシールドを着用する。

(3) 教室開催日は参加の際に、毎回 LINE コロナお知らせシステム・感染防止対策取組書の二次元コードを読み取り、登録をすること。

4 教室終了後の対応

教室終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者（事務局）に対して速やかに報告するとともに、濃厚接触者の有無等についても報告すること。